

BTMU CHINA WEEKLY

発行：三菱東京UFJ銀行 国際業務部 中国業務支援室

編集：三菱UFJリサーチ&コンサルティング 海外アドバイザリー事業部 中国グループ 情報開発チーム

トピックス：中国における輸出入決済に係わる外貨管理強化/その後の関連規定について

本年7月から施行されている輸出入決済に係わる外貨管理強化については、「BTMU CHINA WEEKLY」7月16日号で概要をお知らせ致しましたが、当初公布された3つの規定（*文末参照）に加え、その後外貨管理局のホームページ上に関連通知やQ&A（*文末参照）が発表されましたので、これらの日本語仮訳をご案内します。

今回の管理強化に係わる規定の解釈、運用については、未だ不明な点が多く残されていますが、当局の口頭説明に拠れば、施行後一定期間を経て追加規定の公布を予定しており、それ迄の期間は通知、Q&Aを含めて新たに公布された当局文書を以って最新の当局見解とするとしていることから、既に発表された文書並びに今後発表される文書を引き続き注視していく必要があります。

■ 輸出入決済に係わる外貨管理強化の概要

	従来	管理強化後
輸出代金の受取 (08/07/14 試行 08/08/04 正式実施)	- 外貨経常口座へ直接入金。 - 但し、「要注意企業」に認定された企業は、外貨経常口座から人民元転ずる場合、厳格な審査を受ける。	- すべての輸出受取外貨は一旦「輸出外貨受取・人民元転照合・審査待ち口座」へ入金。 - 企業は輸出外貨受取説明、電子通関カード、その他関連書類を銀行へ提出。銀行のオンライン照合審査を受け、輸出外貨受取限度額の範囲で外貨経常口座への振替・人民元転が可能。 「審査待ち口座」から直接、対外送金は不可。 - 輸出外貨受取限度額は、輸出通関データ、前受金データ、貿易分類、業界特性に基づき決定される。 「要注意企業」管理は廃止。
輸出前受登記 (08/07/14 実施)	不要	- 契約日から15日以内、或いは輸出前受金受取日から15日以内に「貨物貿易項目下外債登記」が必要。 - 登記済みの前受金で、実際に輸出した場合は輸出日から15営業日以内、輸出取り消しによる送金組み戻しがあった場合は組み戻し日から15営業日以内に前受登記の消し込みが必要。 - 前受外貨受取可能額は、登記された前受金、輸出外貨回収状況、所属業界の特性等により設定される。
輸入延払登記 (08/10/01 実施)	20万米ドル以上 通関後180日以上 「延払外債登記」が必要 - 登記可能額は残高で前年度の輸入支払総額の10%以内 50万米ドル以上 通関後90日以上 「延払登記」が必要 - 登記金額の制限無	- 金額に拘わらず、通関後90日超の輸入延払は「貨物貿易項目下外債登記」が必要。 - 契約日から15日以内、或いは通関から90日後より15日以内に登記が必要。 - 登記済み延払の貨物代金対外支払日から15営業日以内に延払登記の消し込みが必要。 - 登記可能額は、累計で前年度の輸入支払総額の10%以内。 - 留意点：90日超のユーザンスが実質的に難しくなる為、新たな資金調達を検討が必要。

■ 外貨管理強化の背景と今後の外貨管理政策の方向

中国政府は、2005年7月の人民元対米ドル相場の切り上げ以降、人民元高期待や米中金利差の拡大等により海外からのホットマネーの流入が急増しているとして、2008年に入ってから人民銀行（中央銀行）、国家外貨管理局、国家発展改革委員会、財政部が集まり、ホットマネー流入の実態調査とその対策の検討を行って来たと言われています。

政府系シンクタンクである中国社会科学院の研究員が纏めたレポートに拠ると、ホットマネーの主な流入ルートには、①経常項目下の送金（貨物貿易、サービス貿易等決済）と、②資本項目下の送金（海外からの直接投資による資本金、親会社・海外金融機関からの借入等）があるとし、貨物貿易の送金ルートの具体的な例として、輸出金額の嵩上げ申告、輸入金額の過少申告、輸出前受金受取り後の契約破棄等、多種多様なルートがあることを指摘しています。

また、国家外貨管理局等の調査では、最近の海外からの資本金送金の傾向として、設立認可が下りてから実際の資本金払い込み・人民元転迄の期間が短縮していること、経営範囲に比べて資本金額が過大に設定されていること等の特徴が見られるとし、外資企業が持ち込む資本金もホットマネーの一部になっていると見ています。

7月から実施された外貨管理強化は、上述の経常項目のうち貨物貿易決済に対するものですが、国家外貨管理局はサービス貿易についても、管理強化に向けた制度の見直しを進めていると言われています。

また、直接投資については、本年7月8日付で国家発展改革委員会より「外商投資プロジェクト管理の更なる強化と規範化に関する通知(发改外資[2008]1773号)(同日施行)」が公布され、投資額の虚偽の申告等による海外からのホットマネーの流入を阻止する狙いがあると見られていますが、これとは別に今年に入って外貨管理面からも外貨資本金の人民元転の実態について当局による調査が行なわれています。

人民元高を見越した海外からのホットマネーの流入は、ひとたび人民元相場感が変化すれば大量の外貨流出へと転じ、人民元安を招く悪循環に繋がりがかねない為、当局はホットマネーに対して警戒感を強めているものと思われます。

本年8月5日付で改定された「外貨管理条例」でも、国際収支の均衡を目標とし、外貨流出入の両面に対するバランスのとれた管理を原則とした上で、経常項目下の外貨収支の真実性確認の強化や不正な外貨の流入・人民元転に対する罰則強化を明らかにしており、今後は経常項目下のサービス貿易決済や資本項目下の決済に対する外貨管理政策の動向についても注意が必要と思われます。

<関連規定の日本語仮訳>

*1: (輸出外貨受取のオンライン照合・審査)

- ・『輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査弁法』の公布に関する通知(匯発[2008]29号)
- ・『輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査弁法』の実施に関する通知(匯発[2008]31号)
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308070901.pdf>

(輸出前受・輸入延払登記)

- ・「企業貨物貿易項目下外債登記管理の実施に関する通知」(匯発[2008]30号)
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308070902.pdf>

*2: (輸出外貨受取のオンライン照合・審査)

- ・「輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査政策の関連問題への回答(第一期)」
- ・「輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査政策の関連問題への回答(第二期)」
- ・「輸出外貨受取・人民元転のオンライン照合・審査政策の関連問題への回答(第三期)」
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308090301.pdf>
- ・「国家外貨管理局綜合司の紙ベースの輸出通関申告書による貿易外貨受取・人民元転の関連問題についての通知」(匯綜発[2008]118号)
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308090302.pdf>
- ・「輸出と外貨受取の主体が一致しない状況下でのオンライン照合・審査実施の関連問題の通知」(匯綜発[2008]122号)
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308090303.pdf>

(輸出前受・輸入延払登記)

- ・「企業貨物貿易項目下の外債登記管理問題への回答(第一期)」
- ・「企業貨物貿易項目下の外債登記管理問題への回答(第二期)」
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308090304.pdf>
- ・「国家外貨管理局綜合司の過渡期における一部企業の前受金人民元転或いは振替の関連問題についての通知」(匯綜発[2008]120号)
→<http://www.bk.mufg.jp/report/chi200403/308090305.pdf>

CHINA WEEKLY

WEEKLY DIGEST

【経済】

◆**商務部の行政管理体制再編**:商務部は 22 日、同部の主要職責、内部組織、人員編成を規定する「三定」案が国务院の承認を得たことを明らかにした。「三定」案は、国务院の行政管理体制改革の一環として、各省庁の役割の明確化や省庁間の重複業務の調整を進めるもので、具体的には、独占禁止法の施行を受けた「独占禁止局」の新設、貿易企業の資格登録業務の地方政府への権限委譲、従来労働・社会保障部が担当していた海外就労管理政策の商務部への移管、外国企業による M&A に対する審査会議の設置等の内容が盛り込まれている。

◆**農村、都市の収入格差拡大**:農業部部長は 28 日、全人代常務委員会の報告の中で、2007 年の都市部と農村部の収入格差は 3.33 対 1 と、改革開放以来最大になったことを明らかにした。農民収入は、2007 年の農民一人当たり平均収入が前年比 9.5%増と、農作物価格の上昇、出稼ぎ労働者の収入増加、政府の財政補助等を受けて急速に伸びているものの、中国経済、都市部収入の伸びに比べると依然低い水準に止まっているという。今後、農産品価格の引上げによる生産者の収益向上、農村経済の発展による就業機会の拡大等を通じて、農民収入の増加を図る方針。

◆**上場企業の中間決算発表 収益の伸び鈍化**:30 日、上場企業 1,619 社の今年の中間決算が出揃った。利益総額は前年同期比 16%増の 5,533 億元。上場企業の約 6 割は収益を伸ばしたが、前年同期の増益率が 80%超と高水準にあった為、伸び率の減速が目立つ結果となった。業種別では、金融業を筆頭に、電子、通信、食品・飲料業の増益が目立った。一方で、水道・電力、石油・天然ガス、木材・家具、保険、製紙・印刷業はワースト 5 業界となり苦戦を強いられた。また、原材料高、金融引き締め等の影響で、一部企業では資金繰りが厳しい状況になっているという。

【産業】

◆**食品安全法草案「電子監督管理コード」の立法化見送り**:全人代常務委員会第 4 回会議は、「食品安全法(草案)」の中の食品等商品に対する「電子監督管理コード」制度の実施条項を削除することを決定した。「電子監督管理コード」管理とは、食品の安全性向上を目的とする制度で、消費者が購入商品の真正、賞味期限等について電話等により商品コードを照会することで確認出来るもので、国家品質検閲検疫総局(以下、質検総局)は食品を中心とする一部業界に対し既に採用を義務付けている。第 4 回会議では同制度の立法化を目指したが、コードの偽造が簡単のため効果が薄いこと、現状消費者の利用度が低いこと、偽造防止専門業者と機能がバッティングすること等から反対意見が多く、立法化は見送りとなった。但し、質検総局は引き続き同管理制度を推進する意向を示しており、今後の政策動向に注意を要する。

【貿易・投資】

◆**安全生産専用設備の企業所得税優遇目録(2008 年版)」公布**:税務部、国家税務総局、安全監督管理総局は 20 日、「安全生産専用設備の企業所得税優遇目録(2008 年版)」(財税[2008]118 号)を公布した。同目録にある専用設備を使用する場合、当該専用設備投資額の 10%を企業の当年度の所得税額から控除することができ、控除しきれない部分は、翌年以降 5 納税年度にわたり繰越控除が可能となっている。

人民元の動き

日付	Open	Range	Close	前日比	JPY Close	前日比	HKD Close	前日比	EUR Close	前日比	金利 (1wk)	上海A株 指数	前日比
2008.08.25	6.8378	6.8378~6.8520	6.8481	0.0148	6.2198	-0.0448	0.8765	0.0014	10.0940	-0.0463	2.7000	2533.43	8.57
2008.08.26	6.8434	6.8427~6.8563	6.8450	-0.0031	6.2420	0.0222	0.8774	0.0009	10.0050	-0.0890	2.9000	2467.29	-66.14
2008.08.27	6.8481	6.8376~6.8502	6.8380	-0.0070	6.2800	0.0380	0.8756	-0.0018	10.0656	0.0606	3.0000	2459.07	-8.22
2008.08.28	6.8303	6.8254~6.8316	6.8275	-0.0105	6.2617	-0.0183	0.8747	-0.0009	10.0917	0.0261	3.2000	2467.39	8.32
2008.08.29	6.8330	6.8328~6.8497	6.8350	0.0075	6.2944	0.0327	0.8757	0.0010	10.0686	-0.0231	2.6000	2516.78	49.39

RMB レビュー&アウトルック

北京五輪明けとなる中国では今週、人民元為替相場は方向感のない展開となった。週初より月末資金需要による実需筋の米ドル買いに人民元は軟調に推移すると一旦は 6.85 台まで下落した。28 日には一時、月間高値となる 6.8254 まで反発する局面もみられたものの、週末にかけては反落し、結局は前週末終値とほぼ同水準となる 6.8350 で越週となった。7 月中旬以降、人民元相場は年初来のほぼ一方的な上昇から一転して反落した為、8 月は 2005 年 7 月の為替制度変更後では初めて 32 ポイントと小幅ながら前月比、下落して越月することとなった。ここまでの人民元高や世界的な景気減速に伴う外需の落ち込みから国内の特に中小輸出産業の業績悪化が懸念される中、市場では政府による景気に配慮した政策発動(含、人民元高の抑制)が意識されている。しかし元安へのトレンド変換を意識させるような為替相場状況は輸入インフレ高進や投機資金(ホットマネー)流出の引き金になりかねないことから、当局にはこれまで以上に慎重な通貨政策の舵取りが余儀なくされることになるだろう。こうした中、来週の人民元は上下ともに当局による介入警戒感が熾ぶり、方向感の出にくい展開を予想する。

(市場営業部 為替営業推進グループ グローバル営業ライン)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいませ。宜しくお願ひ申し上げます。当資料は信頼できるとされる情報に基づいて作成されていますが、当行はその正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。